

Ⅳ 卒業の要件

卒業に必要な単位

国際関係学部に4年間以上在学し、以下の卒業条件をすべて満たし、教職課程科目・日本語教員養成科目を除き124単位以上修得した者に卒業資格が与えられ、学士（国際関係）の学位が授与されます。

| 国際総合政策学科／国際教養学科 科目区分 | 卒業条件 | | 合計 |
|-------------------------|---|----------------|-----|
| | 必修単位数 | 自由選択 | |
| 基礎科目 | 必修4単位 | 22 | 124 |
| 専門基礎科目 | 必修8単位 | | |
| 総合教育科目 | 20単位以上 | | |
| 外国語科目 | ▲8単位 | | |
| 健康スポーツ科目 | 自由選択へ算入 | | |
| 自学科専門教育科目 | 必修3単位含め62単位以上 (2年次よりコースを必ず1つ選択) | 44単位 以上※ | |
| | 【コース専門基礎科目】 必修含め4単位以上 | | |
| | 【コース専門科目】 コースにより選択必修単位数 等の条件が異なる | | |
| | 【全コース共通専門科目】 地域研究 演習 情報 観光外国語 ジャパNSTAディーズ 専門外国語 | 6単位以上 必修1単位 | |
| 学部共通科目 | / | | |
| 他学科専門教育科目 | | | |
| 相互履修科目 | | | |
| 単位互換科目 | | | |
| 教職課程科目 日本語教員養成科目 | 卒業に必要な124単位に含まれない | | |

- ① ▲英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・韓国語・日本語（外国人留学生のみ）の中から、いずれか1外国語を選択し8単位以上を修得しなければならない（ただし、母語を除く）。
- ② 自由選択科目として、以下の範囲から合計22単位以上修得しなければならない。
総合教育科目、外国語科目、健康スポーツ科目、自学科専門教育科目、学部共通科目、他学科専門教育科目、相互履修科目、単位互換科目
- ③ 相互履修科目・単位互換科目による修得単位と、外国の大学に留学し修得して本学部が認定した単位の他、外部機関等において履修した科目や検定試験の結果等により認定されたすべての単位において、卒業に必要な単位として算入できる単位数は、合わせて60単位以内である（学則第37条参照）。ただし、編入学生については別に定める。
- ④ 上記のほか、履修する科目の単位数・履修学年・履修方法等については、p.37～53に記載されているので、熟読の上、間違いのないようにすること。